

「同一労働同一賃金」セミナー

～現場に即した対処法を解説！～

みやざき働き方改革推進支援センターでは、令和3年4月から中小企業にも施行される『同一労働同一賃金』について、ZOOMセミナーを開催します。

■日 時 令和3年2月16日（火） 14:00～15:30

■申込方法 下の「参加申し込み」にご記入の上、FAXして下さい。

<プログラム>

- ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- ・最高裁判決
- ・労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ・裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備等
- ・円滑な施行に向けた支援策
- ・質疑応答



<オンライン参加について>

ZOOMウェビナー

★インストール・ご利用ともに無料です。

★視聴用URLはお申し込み後にご連絡させていただきます。

【講師】



特定社会保険労務士
杉山 晃浩 氏

参加
無料

参加申し込み

専門家が企業を訪問する
個別支援も随時受け付けています。

申込FAX番号 0985-35-3923

貴社名		TEL	
部署・役職		お名前	
E-mail	(このメールアドレスに視聴用URLを送信致します。)		

【事前に質問を募集します】 「均等・均衡の解釈は？」 「実施しない場合どうなるの？」 「自社のケースはどう判断すればいいのか」等、現場での質問を簡単にご記載ください。

※ご記入頂いた個人情報は、セミナー受付の目的のみに使用し、目的以外の使用は致しません。



みやざき働き方改革推進支援センター ☎ 0120-975-264

HP <http://www.ahc-miyazaki.com/> E-mail desk@ahc-net.co.jp